

令和 7 年度税制改正に対応

所得税の基礎控除と 源泉徴収事務の解説と実務

・令和 7 年度（2025 年度）の税制改正により、所得税の基礎控除額が引き上げられ、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和 7 年 12 月 1 日に施行され、令和 7 年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和 7 年 12 月に行う年末調整など、源泉徴収事務に変更が生じます（令和 7 年 11 月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。以下に、改正内容と実務上の対応について解説いたします。

主な講座内容

1.改正の概要

- 基礎控除の見直し
- 給与所得控除の見直し
- 特定親族特別控除の創設
- 扶養親族等の所得要件の改正

2.令和7年分の年末調整における留意事項

- 扶養控除等（異動）申告書の受理と内容の確認
- 特定親族特別控除申告書の受理と内容の確認
- 基礎控除申告書の受理と内容の確認
- 配偶者控除等申告書の受理と内容の確認
- 年末調整の計算をする上での留意事項

3.令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項

- 扶養控除等申告書の記載事項の変更
- 扶養親族等の数の算定方法の変更
- 源泉徴収税額表の改正

4.今後増加する法定福利費について

12 月 9 日（火）

13:30~15:30

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



◆会場 滑川商工会議所 会議室
(富山県滑川市田中町 132 番地)
「☎076-475-0321 (内線 344)」

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 30 名 (先着順)

〈お申し込み方法〉

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

〈主催〉
滑川商工会議所・中小企業相談所

12/9(火)開催 『所得税の基礎控除と源泉徴収事務の解説と実務』 受講申込書

滑川商工会議所 行 ⇒ FAX:076-476-9100

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		M a i l	@
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。